

し  
知ってる？

しょくぶつけんえき  
植物検疫

どうぶつけんえき  
動物検疫

かいがい も  
— 海外からの持ちこみルール —



農林水産省

# みなさんへ

かいがい にほん ちが ふうけい た もの で あ  
海外にいくと、日本とは違った風景や食べ物に出会えるよね。  
おも で めずら くだもの も かえ  
おみやげや思い出に、おいしいハムや珍しい果物を持ち帰り  
たくなるかも…

「でも、ちょっと<sup>ま</sup>まって!!」

なか うし びょうき くだもの はな びょうがいちゅう  
もし、その中に、牛・ブタなどの病気や果物・花につく病 害 虫  
にほんじゅう  
がかくれている、日本中にひろがってしまったら…  
ふせ み  
それを防ぐために、どんなきまりがあるのか見てみよう!

丈二 (じょうじ)  
しょうじくぼうえんせきしょ はたら  
植物防疫所で働いています。

笑里 (えみり)  
どうぶつけんえきせきしょ はたら  
動物検疫所で働いています。



Chris (クリス)

Bob (ボブ)

Anne (アン)

どうぶつけんえきたんちけん  
動物検疫探知犬



ついでー!!  
日本!!



にく どうぶつ けんさ  
お肉・ソーセージ・動物などの検査をうけるところ



# 動物検疫



にくせいひん  
肉製品



ビーフジャーキー

にく  
肉まん  
ぎょうざ  
餃子など

けんさひつよう  
検査必要

けんさひつよう  
検査必要



ハムなど

イヌ



けんさひつよう  
検査必要

うさぎ



けんさひつよう  
検査必要

けんさひつよう  
検査必要

ネコ



たまご



けんさひつよう  
検査必要

けんさひつよう  
検査必要

にく  
お肉





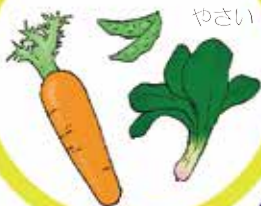
はな けんさ  
やさい・くだもの・花などの検査をうけるところ



# 植物検疫



けんさひつよう  
検査必要



けんさひつよう  
検査必要



けんさひつよう  
検査必要



まこと50%  
木工品



けんさ ぬよう  
検査不要

ティーバック



けんさ ぬよう  
検査不要

けんさひつよう  
検査必要

かんぼうやく  
漢方薬



けんさひつよう  
検査必要

はな  
花



タネ



きゅうこん  
球根

けんさひつよう  
検査必要

さんかく  
三角マクラ



けんさひつよう  
検査必要

残念だけど  
日本には  
持ちこめないものも  
あるんだ



えーッ  
なんで!?

海外には  
日本にない動物の  
病気や植物の病気、  
害虫がいて、



そんな病気などが  
日本に入りこむと、  
元気がった動物や植物が  
病気にかかってしまうんだ



海外から日本へ持ちこむとき  
日本から海外へ持ち出すとき  
検査がいるんだよ

そんなこと  
ならないように  
動物、おみやげ、  
くだもの  
肉やハムや花などは



じゃあ  
くわしく  
説明しましょ

どんなものが  
検査がいるの？



わかったわ  
じゃあこれは  
おいてくね

ありがとう

くわしくは次のページから



どうぶつ けんえき ひつ よう  
**動物検疫が必要なアレコレ**

どうぶつ  
 ～動物～

ぐうていらい どうぶつ うし  
 偶蹄類の動物：牛、ブタなど

うまか どうぶつ うま  
 馬科の動物：馬、ロバなど

か  
 家きん：ニワトリ、アヒルなど

ウサギ、ミツバチ、イヌ、ネコ



ちくさんぶつ  
 ～畜産物～

にく ぞうき ほね つの かわ け たまご  
 肉、臓器、骨、角、皮、毛、卵など

ハム、ソーセージ、ベーコンなど

にくせいひん にく ぎょうざ  
 肉製品 (肉まん、餃子、ジャーキーなど)



これらの動物・畜産物は、日本に持ちこみが**できる国**と**できない国**とがあります

持ちこみが**できる国**からのものでも、その国の**検査証明書**が必要です

持ちこみが**できる国**と畜産物の例：オーストラリアやニュージーランドの**証明書**のついたビーフジャーキーなど

かいがい みやげ にほん も ちくさんぶつ ひじょう かぎ  
**海外からお土産として日本に持ちこめる畜産物は非常に限られています**

めんぜいてん う  
 免税店で売っていても  
 も  
 持ちこめないものがたくさんあるよ！  
 ちょうり しんくう ほうそう ようちゅうい  
 調理されたものや真空包装のものも要注意！  
 にくせいひん も ぜいかん しんこくしょ  
 肉製品を持っているかどうか、税関申告書に  
 かん  
 チェックをする欄があります！

くわ どうぶつけんえきしょ  
 詳しくは動物検疫所におたずねいただくか、ホーム  
 ページ <https://www.maff.go.jp/aqs/> をご覧ください。



かいがい にほん も ちくさんぶつ ちゅうい  
**海外から日本に持ちこめない畜産物にご注意を！**



# ペットの持ちこみ・持ち出し

イヌやネコ、ウサギを海外から日本へ連れて帰るときも、日本から海外へ連れて行くときも、動物検疫が必要です。けい留検査や事前の手続きがあります。



## 海外への持ち出しについて ~輸出検査~

動物や畜産物を日本から持ち出す場合も、持ちこむ場合と同様に、空港または港にある動物検疫所での検査が必要なものもあります。まずは各国の大使館などに輸出先の受入条件を確認の上、動物検疫所にご相談ください。



## その他 ~輸入検査~

このほかに、わら、飼料(エサ)用の乾草、サル(原則持ちこみ禁止)、金魚なども検査が必要です。

# 動物がかかる病気

## 口蹄疫

牛、ブタなどがかかる感染力の強い病気



舌やひづめに水疱ができます

## アフリカ豚熱

ブタやイノシシがかかる致死性(死んでしまうこと)の高い病気

## 高病原性鳥インフルエンザ

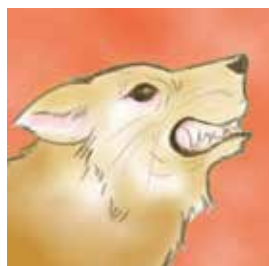
ニワトリなどがかかる致死性の高い病気



とさかから出血したり、突然死んだりします

## 狂犬病

イヌ、ネコ、ヒトにもかかる致死性の高い病気



やだこわ〜い

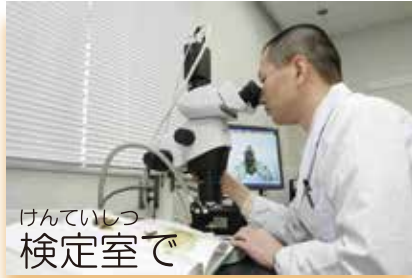




# しょくぶつぼうえきしょ 植物防疫所



ふね なか  
船の中で



けんていしつ  
検定室で



りゅうせつ  
けい留施設で



してい けんさ ばしょ  
指定検査場所

# どうぶつけんえきしょ 動物検疫所



けんさしつ  
検査室で



くうこう  
空港で



コンテナ  
ヤードで

わたし しごと  
私たちの仕事を  
しょうかい  
紹介しまーす。



## くうこう かつやくちゆう どうしょくぶつけんえきたんちけん 空港で活躍中!! 動植物検疫探知犬

けんえきたんちけん てにもつ なか  
検疫探知犬は、手荷物の中  
から肉製品と菓物を発見  
するために特別な訓練を  
うけた犬です。平成17  
ねん がつ なりたくこう  
年12月から、成田空港で  
かつどう はじ げんざい  
活動を始めました。現在、  
ぜんこく くうこう  
全国の空港などでたくさ  
んの検疫探知犬が活躍し  
ています。



さいばいち  
栽培地で

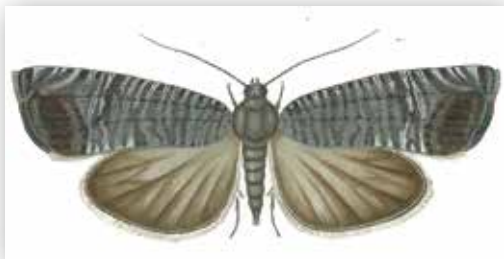
植物検疫

動物検疫



にほん きけん しょくぶつ びょうがいちゅう  
**日本にいない危険な植物の病害虫**

**コドリンガ**



ひがい ようす  
被害の様子



リンゴやモモの大害虫！  
 幼虫が果物の中身を  
 食べてしまうんだって。  
 ほぼ、世界中にいるんだ。

**ジャガイモがんしゅ病**



ジャガイモをコブだらけに  
 して腐らせてしまう  
 怖い病気！！  
 ヨーロッパなどで発生  
 してるよ。



なかま  
**ミバエの仲間**



**ミカンコミバエ**



**ウリミバエ**



**チチュウカイミバエ**

いろいろな果物の害虫で、  
 幼虫が果物の中身を食べてしまいます。  
 世界中にいろいろな種類がいるんだよ。



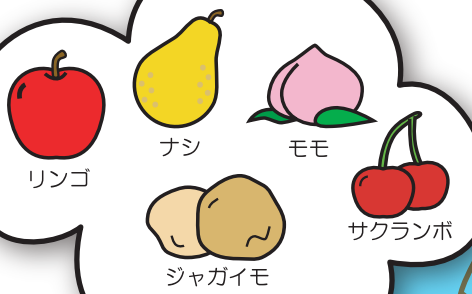
ひがい ようす  
被害の様子



マンゴウが食べられてる！！  
 こんな虫が海外から入ってきちゃったら  
 たいへん！！

# 日本に持ちこめない主な植物

- これらは代表的なものです。詳しくは植物防疫所におたずねになるか、ホームページ <https://www.maff.go.jp/pps/> をご覧ください。
- 「土」、「土の付いた植物」は、全世界から持ちこめません。
- 「イネワラ」や「イネモミ」は、ほとんどの国から持ちこめません。



植物検疫

植物検疫

ヨーロッパ・中近東

北ヨーロッパ・ロシア・北アメリカ

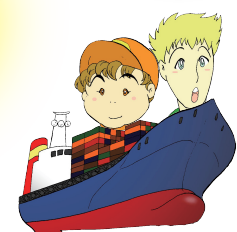
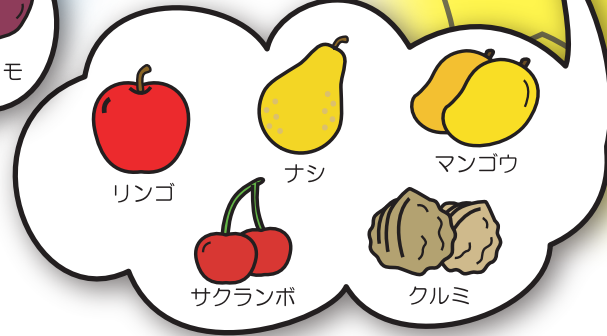
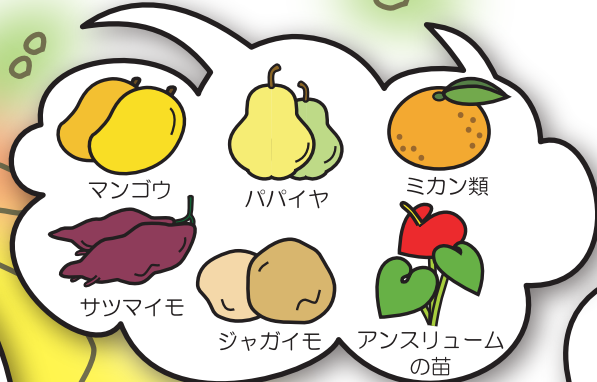
中国・東南アジア

ハワイ・グアム

アフリカ

中央・南アメリカ

オセアニア





# けんさ なが 検査までの流れ



## けんさ こんな検査もあります

### 植物検査

✿ 隔離検査  
 なえ きゅうこん なか びょうき  
 苗・球根の中には、病気にかかっているか調べるために、  
 いっていきかんしょくぶつ そだ けんさ おこな  
 一定期間植物を育てて検査を行うものがあります。

✿ 海外へ行くとき…  
 しょうぶつ も だ とき くに にほん  
 植物を持ち出す時は、その国のきまりにしたがって、日本で  
 びょうがいちゅう けんさ おこな  
 病虫害の検査を行うことがあります。

### どうぶつ しょうぶつけんえきがい と あ 動物・植物検査以外のお問い合わせ

- ◆ CITES 対象動植物の輸出入 → けいざいさんぎょうしょう 03-3501-1723
- ◆ 外来生物の持ちこみ → かんきょうしょう 03-3581-3351(代表)
- ◆ 下記については厚生労働省検疫所の窓口にお問い合わせください。  
 「インコ、ハムスターなどのペット動物の輸入」  
<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou12/05.html>  
 「販売及び営業用食品等の輸入」  
<https://www.mhlw.go.jp/topics/yunyu/soudan/>

### 動物検査

✿ 係留検査  
 うし うま も だ ばあい  
 牛・馬・ブタ・ヒヨコなどは、持ちこみ・持ち出しをする場合、  
 してい しせつ いっていきかん しいく けんさ おこな  
 指定された施設で一定期間飼育して検査を行います。

✿ 海外へ行くとき…  
 どうぶつ ちくさんぶつ も だ とき どうぶつけんえきしょ けんさ ひつよう  
 動物や畜産物を持ち出す時、動物検疫所での検査が必要になる  
 ばあい  
 場合があります。

### た ちゅういてん その他の注意点！

- ◆ めんぜいてん こうにゅう も だ  
 免税店などで購入したのもでも、持ちこみ・持ち出し  
 できないものがあります。
- ◆ も どうぶつけんえきしょ しょうぶつぼうえきしょ  
 持ちこめないものについては、動物検疫所・植物防疫所  
 しょぶん  
 で処分することとなります。



かいがい

で

## 海外にお出かけになるみなさまへ



○動植物検査は、海外から侵入しようとする動物の病気や植物の害虫虫から日本の農業と緑、動物たちを守るために行われています。日本にお帰りの際には動物検査・植物検査を受けていただきますようご協力をお願いします。

○詳しいこと、ご不明な点は、ホームページをご覧ください。下記の動物検査所又は植物防疫所にお問い合わせください。

おも と あ さき  
 主な問い合わせ先

**植物検査**

くだもの、やさい、たね  
はな  
花など

**動物検査**

にく、ちくさんぶつ  
お肉、ハムなどの畜産物  
ペットなど

- 横浜植物防疫所 045-211-7152
  - 札幌支所 011-852-1809
  - 塩釜支所 022-362-6916
  - 成田支所
  - 第1旅客担当(第1ターミナル) 0476-32-6694
  - 第2・3旅客担当(第2・3ターミナル) 0476-34-2352
  - 東京支所 03-3599-1139
  - 羽田空港支所 03-5757-9790
  - 新潟支所 025-244-4401
- 名古屋植物防疫所 052-651-0112
  - 伏木富士支所 0766-44-0954
  - 清水支所 054-352-3775
  - 中部空港支所 0569-38-8433
- 神戸植物防疫所 078-331-2386
  - 大阪支所 06-6571-0801
  - 関西空港支所 072-455-1936
  - 広島支所 082-251-5881
  - 坂出支所 0877-46-4108
- 門司植物防疫所 093-321-2601
  - 福岡支所 092-291-2504
  - 福岡空港出張所 092-477-7575
  - 鹿児島支所 099-222-1046
  - 名瀬支所 0997-52-0459
- 那覇植物防疫事務所 098-868-2850
  - 那覇空港出張所 098-857-0054

- 動物検査所(横浜) 045-751-5923
  - 新潟空港出張所 025-275-4565
  - 静岡出張所 0548-29-2440
- 北海道・東北支所 0123-24-6080
  - 函館空港出張所 0138-84-5415
  - 仙台空港出張所 022-383-2302
- 成田支所
  - 旅具検査第1課(第1ターミナル) 0476-32-6510
  - 旅具検査第2課(第2ターミナル) 0476-34-2342
  - 旅具検査第3課(第3ターミナル) 0476-34-4260
  - 犬・猫輸出入手続窓口 0476-32-6664
- 羽田空港支所 03-5757-9752
  - 東京出張所 03-3529-3021
- 中部空港支所 0569-38-8577
  - 小松出張所 0761-24-1407
  - 名古屋出張所 052-651-0334
- 関西空港支所 072-455-1956
- 神戸支所 078-222-8990
  - 大阪出張所 06-6575-3466
  - 米子空港出張所 0859-45-3800
  - 岡山空港出張所 086-294-4737
  - 広島空港出張所 0848-86-8118
  - 四国出張所(小松港事務所) 0885-32-2422
  - (高松空港事務所) 087-879-4654
- 門司支所 093-321-1116
  - 博多出張所 092-262-5285
  - 福岡空港出張所 092-477-0080
  - 長崎空港出張所 0957-54-4505
  - 鹿児島空港出張所 0995-43-9061
- 沖縄支所 098-861-4370
  - 那覇空港出張所 098-857-4468

ホームページ <https://www.maff.go.jp/pps/>

ホームページ <https://www.maff.go.jp/aqs/>

2023年3月作成

